

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和8年2月

亀山市監査委員

目 次

	頁
1 監査の種類	1
2 監査の対象及び期間	1
3 監査の着眼点	1
4 監査の実施内容	1
5 監査の実施日	2
6 監査を実施した監査委員	2
7 監査の結果	2
公益社団法人 亀山市シルバー人材センター	2
健康福祉部地域福祉課	3

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査

2 監査の対象及び期間

監査の実施に当たっては、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の出納その他の事務の執行を対象とした。監査対象団体は、協議により財政援助団体等の中から次の団体を選定した。

対象団体	公益社団法人 亀山市シルバー人材センター
所管部署	健康福祉部地域福祉課

3 監査の着眼点

亀山市監査基準に従い、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施した。

4 監査の実施内容

対象団体及び所管部署から下記の項目について、資料の提出及び関係書類の提示を求め、書面調査並びに説明聴取を行った。

【対象団体】

- ① 団体の業務内容と組織の状況等
- ② 事業の成果と実績
- ③ 令和6年度の工事の執行状況
- ④ 令和6年度の業務委託の状況
- ⑤ 補助金交付の執行状況
- ⑥ 財産管理の状況
- ⑦ 理事会・委員会等の状況
- ⑧ 前回監査の指摘事項等の措置状況
- ⑨ 提出資料
 - ・公益社団法人亀山市シルバー人材センター定款
 - ・会員数・契約額等の推移
 - ・令和7年度定時総会議案書

【所管部署】

- ① 補助金交付状況（令和2年度～令和6年度）
- ② 出資の状況
- ③ 対象団体を取り巻く法令等の改正状況
- ④ 対象団体における懸案事項・問題点・課題
- ⑤ 提出資料
 - ・ 補助金交付関係書類

5 監査の実施日

令和7年11月19日（水）

6 監査を実施した監査委員

亀山市監査委員	上田	寿男
亀山市監査委員	新	秀隆
亀山市監査委員	阪	幸子

7 監査の結果

監査の対象とした財政援助団体における出納その他の事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

指摘事項及び意見は、次に記載したとおりである。

《対象団体》

【公益社団法人 亀山市シルバー人材センター】

1 指摘事項

- ・ 特になし

2 意見

- ・ 会員が業務を行う際の安全対策に十分配慮されたい。
- ・ 厳しい財政状況が続いていることから、更なる会員数の増加や新たな受注業務の開拓に努められたい。

《所管部署》

【健康福祉部地域福祉課】

1 指摘事項

- ・ 特になし

2 意見

- ・ 特になし